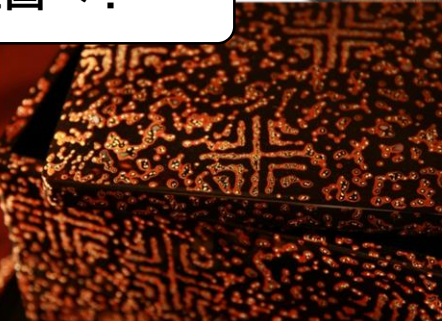


令和6年度



自慢の特産品をふるさと納税で全国へ！



ふるさと納税返礼品開発事業補助金

ふるさと納税の返礼品として登録することを要件として「特産品」の開発・商品化を支援します。この機会に特産品をふるさと納税を通じて全国にお届けしませんか。

もう少し賞味期限を長く
したい・・・

食品表示法の対応が
難しい・・・

デザインをリニューアル
したい・・・

1. 購入費（機器等の購入）

補助率・補助上限

補助対象経費の2分の1
（補助上限50万円）

補助対象経費

商品の開発や改良に必要な
機器などの購入に要する費用

2. 委託費（検査・分析）

補助率・補助上限

補助対象経費の3分の2
（補助上限20万円）

補助対象経費

特産品の分析（栄養成分
分析、賞味期限分析等）
に関する費用

2. 委託費（パッケージの改良）

補助率・補助上限

補助対象経費の3分の2
（補助上限20万円）

補助対象経費

パッケージデザイン等を
外注する場合に要する費用

※1または2のうち、いずれか1つのみ補助金の申請が可能です。
2の委託費については、検査分析+パッケージ改良でも申請が可能です。

補助対象者

◆次のいずれにも該当するもの

- 1・小浜市ふるさと納税返礼品の提供事業者であること
- 2・本事業を活用して生産される製品を小浜市ふるさと納税返礼品として登録すること
- 3・市税に滞納がないこと
- 4・暴力団や暴力団員と密接な関係を有するものでないこと

申請書は市HPへ



小浜市ふるさと納税サイト



お問い合わせ

小浜市 ふるさと納税推進室 TEL：0770(64)6008
MAIL：furusato@city.obama.lg.jp